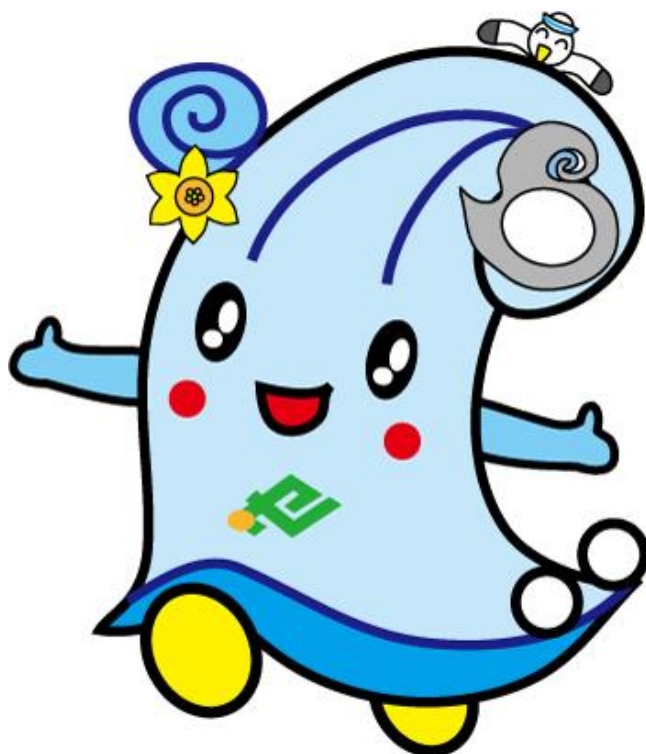


# せたな町子どもの読書活動推進計画



平成30年4月

せたな町教育委員会

# 目 次

## 第1章 基本方針

- 1 策定の趣旨
- 2 子どもの読書活動の意義
- 3 計画の基本的な考え方
- 4 計画の対象者と期間

## 第2章 子どもの読書活動の現状と課題について

- 1 家庭における子どもの読書活動
- 2 認定こども園・保育所（園）・学校図書室における子どもの読書活動
- 3 地域における子どもの読書活動
- 4 広報・啓発による子どもの読書活動
- 5 関係機関の連携・協働による子どもの読書活動

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 認定子ども園・保育所（園）・学校図書室における子どもの読書活動の推進
- 3 地域における子どもの読書活動の推進
- 4 広報・啓発による子どもの読書活動の推進
- 5 関係機関の連携・協働による子どもの読書活動の推進

# せたな町子どもの読書活動推進計画

## 第1章 基本方針

### 1 策定の趣旨

インターネットやスマートフォンなどの普及により、子どもの読書離れ、表現力の低下、日本語の乱れなどが問題となっています。こうした社会環境の中で子どもたちが本に親しみ、そして読書を楽しみながら学校生活を送り、社会人としての自覚と知識を身に付けるためには、地域と一体となった読書活動を推進し、読書を通じて子どもたちが自主的に学び・行動することができる大人に成長することが必要とされています。

こうした社会環境の変化の中で、子どもの読書活動の推進に関して、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、「子どもの健やかな成長に資すること」を目的として、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）<sup>\*1</sup>が制定されました。その法律に基づき「せたな町子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

### 2 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものである」と基本理念で示しております。また、この法律では、社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要であるとして、国の責務、地方公共団体の責務、事業者の努力、保護者の役割などを定めています。

平成28年に文部科学省が、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示した「学校図書館ガイドライン」<sup>\*2</sup>を定め、家庭・図書施設だけでなく学校図書室での読書活動を推進しています。このガイドラインには学校図書室の活用、またそれに合わせた資料の充実や環境整備を地域の図書施設と学校図書室が連携して取り組むことなどが盛り込まれています。

せたな町においても、今後、それらの計画などに従い、子どもの読書環境整備や関係機関、地域、家庭が連携・協力した取り組みを推進することが求められます。

### 3 計画の基本的な考え方

- 1 本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、せたな町における今後5年間の子ども読書活動の推進に関する施策の方向性と取組の体系を示すものです。
- 2 本計画は、せたな町における子どもの読書活動の推進状況などを踏まえ、北海道教育委員会が策定した「北海道子どもの読書活動推進計画『第四次計画』」\*<sup>3</sup>を基本とし、策定します。
- 3 本計画は、せたな町総合計画\*<sup>4</sup>、せたな町教育推進計画\*<sup>5</sup>並びにその他の関連する計画との整合性を図ります。
- 4 本計画の取組の実施にあたっては、各年度の予算や個別事業計画などを持って明らかにします。

### 4 計画の対象者と期間

- 1 計画の対象者は、子ども（0歳から18歳以下）とします。
- 2 計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5カ年とし、必要に応じて計画を見直します。

## 第2章 子どもの読書活動の現状と課題について

### 1 家庭における子どもの読書活動

#### (1) 家庭での子どもの読書について

子どもにとって家庭は、基本的な生活習慣や道徳性の芽生えなど、遊びや様々な経験を積み重ねていく中で、生きる力や生涯にわたる人格形成の基礎を培う場となっており、日頃の家族とのふれあいが子どもの情緒安定や豊かな感情を創り出す重要な場所となっています。しかし近年は、少子化や核家族化などにより、家庭で一緒に読書をする時間が減少している傾向にあります。また、生活習慣の変化や携帯電話・スマートフォンの普及により子どもたちの読書環境が変わってきています。

そのため、家庭の中で子どもたちの身近な場所に絵本がある環境整備が必要となります。特に家庭で読書をする場合には保護者の理解が不可欠です。本が楽しいものであることを、保護者や周りの方が一緒に理解し、子どもたちに伝えていくことが読書活動に繋がっていきます。

#### (2) 乳幼児期の読み聞かせについて

乳幼児期から本に親しむ環境にあることで、本を通じてコミュニケーションをとることや、子どもの発達を促すことに繋がります。

本町では、平成23年度よりブックスタートボランティアや保健福祉課と連携を図りブックスタート事業<sup>\*6</sup>を実施し、3～4ヶ月の子どもに早い段階から本に触れる機会を提供しています。対象となる保護者の意識も年々向上しており、家庭で読み聞かせを既に始めている家庭が増えています。ブックスタート事業では、本を介したコミュニケーションを楽しんでもらうことをボランティアから保護者と赤ちゃんに伝えてもらっています。また、ブックスタートの対象者だけでなく、検診に一緒にきている子どもたちに対しフォローアップを実施し、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等に触れる機会を提供しています。

発達段階に応じた選書などをボランティアから情報提供をしていくためには、保健師や地域の図書施設と連携して学習していくことが課題となっています。



## 2 認定こども園・保育所（園）・学校図書室における子どもの読書活動

### （１）認定こども園・保育所（園）読書について

絵本等の読み聞かせは子どもに楽しみを与え、想像力や豊かな心を育みます。本町では、認定こども園・保育所（園）生活の中で絵本の読み聞かせを行い、保護者に子どもの好きな本の情報提供を行う等、積極的に家庭での読み聞かせに支援を行っています。

しかし、発達段階に応じた図書に関する情報不足や図書施設に様々な理由で足を運ばない等、それぞれに悩みを抱えている保護者がいます。そのため、各図書施設から図書に関する情報提供や認定こども園・保育所（園）において本の貸出しを行うなど、保護者のニーズにそった読書活動に取り組む必要があります。

### （２）小中学校・高等学校の読書について

学校図書室は、子どもたちの知識や教養を深めるための重要な場所となっています。本町では、平成29年度から学校図書室支援員\*7を派遣し、各学校の課題を整理し、それに応じた学校図書室の環境整備を行っています。資料の充実やより利用しやすい学校図書室の環境整備を図るとともに、授業に図書室を活用し、知識や教養を深めていく必要があります。

## 3 地域における子どもの読書活動

### （１）地域の図書施設の役割について

地域の図書施設には、子どもが足を運びやすい充実した図書施設の運営が求められています。本町には3ヶ所の図書施設があり、全ての施設に子ども用の閲覧スペースが設けられています。子ども用の小さなテーブルも配備されており、乳幼児期の子どもも安心して本に親しめる環境が整備されています。

また、ボランティア団体と連携した定期的な読み聞かせ事業や、学校で月1回の移動図書の実施、夏休み前を利用した学校ブックフェスティバル等、様々な機会を通じて読書をする機会を提供しています。また、授業での図書活用事業や長期休業中の図書貸出延長事業を実施するなど、日常的に図書事業に取り組んでいます。

中学生や高校生になると部活動や学習時間が増え、読書から遠のく傾向が見受けられます。レファレンスサービス\*8を強化し、年代に応じた図書の充実や環境整備を図る必要があります。



## 4 広報・啓発による子どもの読書活動

子どもが自主的に図書施設に足を運び、読書に親しむための図書だよりや認定子ども園・保育所（園）・子育て支援センター・小中学生向けの各施設だよりを発行し、新刊本やおすすめ本などの情報提供を行っています。

平成29年度からはせたな町図書館ホームページ<sup>\*9</sup>を活用した広報・啓発を行っています。

今後も継続的に読書に関する広報・啓発活動に努め、子どもたちの自主的な読書活動を促進していく必要があります。

## 5 関係機関の連携・協働による子どもの読書活動

子どもの読書活動の推進を図るために、多くの関係機関やボランティア団体との連携・協働は必要不可欠です。読み聞かせ事業をはじめ、図書館d eカフェやブックスタートなどの実施にあたっては、認定子ども園・学校・図書施設・ボランティア団体等が連携・協働し、子どもの読書活動を推進しています。

さらに充実した読書活動を展開するためには、ボランティア団体に対する研修の充実、他町との連携を図ることが必要です。



### 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

#### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

幼児期から家庭で本に親しむ環境づくりを構築するためには、保護者や周りの大人の理解が必要です。家庭で本を読む習慣も継続した読書習慣に繋がります。

家庭での読書活動を推進するため、各関係団体や認定こども園・保育所（園）・学校と連携し、発達段階に応じた図書の情報提供や本に慣れ親しむ環境整備に努めます。

##### 【具体的な取り組みと内容】

区 分	施策・事業		内 容
地域の取組み	ブックスタート事業	継続	3, 4ヶ月健診対象の親子に対し、絵本をプレゼントし身近に本がある環境を整備します。
	地域住民やPTAへの情報提供	継続	地域住民やPTAへ対し、地域や家庭での読書活動に関する情報提供を行います。
	図書ステーションの設置	新規	より身近に本を楽しんでもらうために、地域の公共施設へ図書を移動し貸出します。
学校の取組み	子ども読書活動普及事業の活用（長期休暇中の貸出延長）	継続	学校及び学級毎に図書施設の本を長期貸出しすることにより、家庭での読書を促進します。
図書施設の取組み	定期的な読み聞かせ会の実施	継続	図書施設を利用した読み聞かせ会を実施することで、継続的な読書活動を促進します。



#### 2 認定こども園・保育所（園）・学校図書室における子どもの読書活動の推進

認定こども園・保育所（園）・学校等の生活の中で絵本の読み聞かせや学校図書室での読書活動を行うことは、豊かな心と知識・教養を育みます。

認定こども園・保育所（園）では、絵本の読み聞かせを行い、子どもたちの様子を保護者に情報



提供することにより家庭での読書活動を促します。また、学校図書室の授業活用や利用促進のために、学校図書室支援員を派遣し、図書資料の充実や環境整備に取り組みます。

【具体的な取り組みと内容】

区 分	施策・事業		内 容
地域の取り組み	学校支援活動事業	継続	学校からの要望に応じて、読み聞かせ団体を派遣し、授業時に本に親しむ時間を提供します。
	学校図書室支援員派遣事業	継続	各学校の課題や要望に応じ、学校図書室の環境整備や授業時の読書相談等の支援を行います。
	学校ブックフェスティバルの実施	継続	学校・読み聞かせボランティア団体・図書施設が連携し、図書に触れる時間を提供し、自主的な読書活動を促します。
認定こども園・保育所（園）・学校の取り組み	定期的な読み聞かせの実施	継続	保育所（園）・幼稚園・学校の中で先生方やボランティア団体による定期的な読み聞かせを実施します。
	本の貸出し事業	新規	共働きや遠隔地に居住している家庭が気軽に家庭で読書に親しむために、子ども園や保育園で本の貸出しを行い、読書習慣の促進に努めます。
	「読書習慣」の定着	継続	「朝読書」*10や授業時に学校図書室を利用することにより、読書習慣の定着を図ります。
	子ども読書活動普及事業（授業活用時の貸出延長）	継続	学校及び学級毎に図書施設の本を長期期間貸出することにより、学習活動の充実を図ります。
	移動図書事業	継続	各図書施設に蔵書している本を対象校及び施設へ、毎月届けることにより、様々な本に触れる機会を増やします。
図書施設の取り組み	学校図書室への支援	新規	各区図書施設毎に、学校教諭や児童生徒を対象に、読み聞かせや選書等図書に関わる研修会を実施し、読書活動の促進を図ります。
	図書資源の共有化に向けた取り組み	新規	各学校図書室と図書施設の情報だけでなく、図書資源の共有を図ります。



### 3 地域における子どもの読書活動の推進

地域の読書活動推進の中心となる3つの図書施設（大成図書館・情報センター・生涯学習センター図書室）が読書活動を推進するためには、子どもたちに親しみやすい環境整備を図ることが必要です。

特に、ボランティア団体やブックスタートボランティア等との連携は、子どもたちの周りにはいる保護者、保育所（園）や学校の先生方の理解を深め、読書活動の普及を図ることに繋がります。

関係団体や学校と連携し、読書に関するレファレンスサービスの向上や本に親しみやすい環境整備に努めます。

#### 【具体的な取り組みと内容】

区 分	施策・事業		内 容
図書施設の取組み	読み聞かせ会や特別集会の実施	継続	読み聞かせグループ等と連携した、定期的な読み聞かせ会や子どもの日、七夕、夏休み、クリスマス等に合わせた特別集会などを実施し、本に親しみやすい環境整備に努めます。
	移動おはなし会の実施	新規	今金町図書室と連携し、定例おはなし会を実施し、本を楽しむ機会を提供します。
	子ども読書の日* <sup>1</sup> <sup>1</sup> における読書事業	継続	おススメ本の設置や読み聞かせ会の実施を行い、読書機会を提供します。
	1日図書館職員体験の実施	新規	図書施設の仕事を体験することで、普段とは違う形で図書に触れ本に愛着をもってもらうなど、新しい読書の楽しさを提供します。
	本の交換会	新規	家庭で不要になった本等を交換し、新たな本に触れる場を設けます。
	図書館職員等の研修会の開催	継続	渡島・檜山図書館振興協議会* <sup>1</sup> <sup>2</sup> 研修会へ職員を派遣し、図書職員の資質向上に努めます。

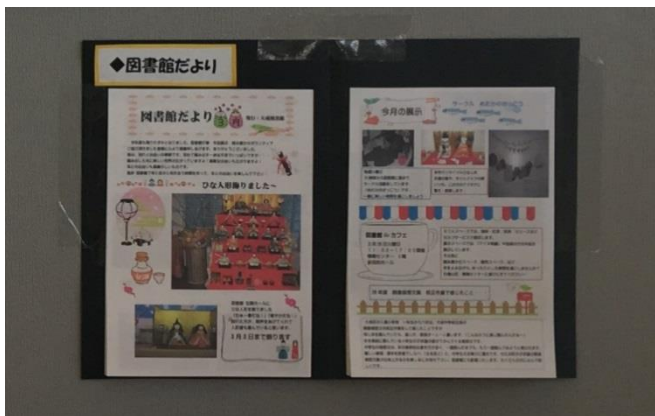
	北海道立図書館との連携	継続	北海道立図書館の支援事業を活用し、児童図書 の充実を図ります。
	読書活動を促進する図書 資料の充実と情報提供	継続	絵本や児童書、子どもにも分かりやすい図鑑等 の整備を図るなど子どもの成長の一助となる資 料を充実させるとともに、情報提供に努めます。
	子ども用の閲覧スペース の整備	継続	乳幼児や幼児も本に親しめるように、レイアウト を工夫するなど、環境整備に努めます。

#### 4 広報・啓発による子どもの読書活動の推進

子どもが自主的に図書施設へ足を運び、読書や調べ学習、読み聞かせ等に触れることにより読書習慣の定着を図ることができます。そのため、認定こども園・保育所（園）・子育て支援センター・学校に各施設だよりを配布し、施設情報や子ども読書に関わる情報を提供します。また、図書システムの導入により気軽に蔵書検索や各施設のイベントの情報提供が可能になったことから、せたな町図書館ホームページを活用し、子どもたちに広く周知するとともに、読書活動の啓発に努めます。

##### 【具体的な取り組みと内容】

区 分	施策・事業		内 容
図書施設の取 組み	せたな町図書施設のホー ムページ開設	継続	3区の図書施設に関する蔵書の情報やイベント の情報を提供します。
	子ども向け広報誌の発行	継続	幼児から中学生向けに各施設図書だよりを発行 し、児童書の新刊本情報を提供します。
	新入学生へ図書施設に関 する案内	新規	小学校新1年生に、各施設の利用方法や図書カ ード申請用紙を配付し、図書施設の利用を促し ます。
	図書資料の充実	継続	保護者や子どもたちからのリクエストを反映さ せた、図書の充実に努めます。
	情報提供サービスの充実	新規	貸出図書の一覧表を希望者に提供し、効果的・ 効率的な読書活動を支援します。



## 5 関係機関の連携・協働による子どもの読書活動の推進

子どもたちは図書施設をはじめ、家庭や学校等多くの場所で本に触れることになります。そのため、地域全体で子どもの読書活動を支援する必要があります。

読み聞かせグループ、図書事業ボランティアにより、多くの場所でたくさん子どもたちが本に触れることができます。ボランティア団体などと連携強化を図り、子どもたちの読書活動の推進に努めます。

### 【具体的な取り組みと内容】

区 分	施策・事業		内 容
地域の取組み	図書ボランティアとの連携	継続	ブックスタート・学校ブックフェスティバル等の読み聞かせにおいてボランティアと連携を図ります。
	大成図書館協議会*13の開催	継続	図書館協議会を開催し、子どもたちの図書の充実を図ります。
	読書ボランティアの育成	継続	図書施設事業のボランティアやブックスタート等、様々な分野で子どもの読書活動を支援するボランティアの育成に努めます。
学校の取組み	児童・生徒のボランティアの育成	新規	放課後学習を通して、読み聞かせ研修会やブックトーク*14・ビブリオバトル*15により、図書の選書・推薦、図書の読み方を学習し、図書ボランティアとしての資質向上を図ります。
図書施設の取組み	渡島・檜山図書館振興協議会との連携	継続	年2回の研修会や管内での情報交換を通じ、子ども向けイベントや図書の充実に努めます。

## ◆資料編

### 用語解説

\*1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」

平成13年12月に施行された、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備の推進を求める法律

\*2 「学校図書館ガイドライン」

学校図書館の運営に係る基本的な視点や、学校司書の資格・養成等の在り方について一定の指針を得るため、平成27年に文部科学省が設置した「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」の報告を踏まえ、平成28年11月に示されたもの。

\*3 北海道子どもの読書活動推進計画『第四次計画』

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間

\*4 せたな町総合計画

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間

\*5 せたな町教育推進計画

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間

\*6 ブックスタート事業

保健センター等で行われる乳幼児健診の機会に、赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本を手渡す事業。せたな町では、3～4ヶ月健診時に実施。

\*7 学校図書室支援員

図書に関する専門的な知識を有する人を採用し、各学校図書室へ派遣し学校の課題や要望に応じた支援を行っている。

\*8 レファレンスサービス

図書館などで、調べものの援助をする業務のこと。調査のための参考になる資料を整備・作成することも含む。

\*9 せたな町図書館ホームページ

3区の図書施設（情報センター・大成図書館・生涯学習センター図書室）に所蔵している図書やイベントに関する情報等を発信している。（<https://ilisod001.apse1.jp/setana-library>）

\*10 「朝読書」

毎日、学校の授業が始まる前の10分程度を利用して、全員がそれぞれに好きな本を読む取り組み。

\*11 子ども読書の日

子ども読書の日は4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を高めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき制定された日。

\*12 渡島・檜山図書館振興協議会

渡島・檜山管内それぞれの図書館及び図書施設が加盟し、図書館の振興を図るとともに相互の連絡提携と協力により図書館の充実と住民サービスの向上を図ることを目的とした協議会

\*13 図書館協議会

図書館法及び大成図書館条例に基づき設置され、図書館の運営・サービス等について意見を述べる機関

\*14 ブックトーク

あるテーマにそって選んだ複数の本を紹介する活動。参加者に本への読書意欲を起こさせることを目的としている。

\*15 ビブリオバトル

お気に入りの本を持ち寄って、その面白さについて5分程度でプレゼンテーションを行い、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定する取り組み。